

池田泉州ホールディングス

経営環境／業績の概要／主要な経営指標等の推移 … 13

中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表 …………… 14

中間連結損益計算書 …………… 15

中間連結包括利益計算書 …………… 15

中間連結株主資本等変動計算書 …………… 16

中間連結キャッシュ・フロー計算書 …………… 18

セグメント情報等 …………… 31

リスク管理債権 …………… 34

自己資本の充実の状況等 …………… 35

会計監査人の監査の状況

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）の中間連結財務諸表について、EY 新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

経営環境

当中間連結会計期間のわが国経済は、昨年度に引き続き、輸出・生産や企業マインド面に海外経済減速の影響がみられるものの、所得から支出への前向きの循環メカニズムが働くもとの、緩やかに拡大しました。また、海外経済は、総じてみれば緩やかな成長が持続していますが、米中貿易摩擦や海外経済の減速の影響を受けて、輸出は弱めの動きとなりました。

物価情勢につきましては、国際商品市況や為替相場の動きを反映して、国内企業物価は下落し、消費者物価（生鮮食品除く）は、前年比ゼロ%台前半の伸びとなりました。

金融情勢に目を転じますと、日本銀行によるマイナス金利政策（長短金利操作付き量的・質的金融緩和）が維持され、きわめて緩和した状態が続きました。無担保コールレート（翌日物）は小幅のマイナス圏で推移しました。また、長期金利は、米欧金利の低下につられる形で、8月には一時マイナス0.3%に迫るまで低下する場面も見られましたが、概ねゼロ%程度で推移しました。

日経平均株価につきましては、米中貿易摩擦を背景に円高ドル安が進行し、8月には2万261円を付けましたが、米中貿易摩擦の緩和期待から円安に転じ、期末には2万2千円台まで上昇しましたが、上値は抑えられ、中間期末は2万1千円台となりました。

業績の概要

池田泉州ホールディングスグループの2019年度中間連結会計期間の連結経常収益は、マイナス金利政策の継続などによる資金運用収益の減少や政策投資株式売却益の減少などにより、2018年度中間連結会計期間比29億27百万円減少して、451億36百万円となりました。

一方、連結経常費用も、金利スワップ支払利息並びに債券貸借取引支払利息などの資金調達費用が減少したことから、2018年度中間連結会計期間比3億56百万円減少して、433億78百万円となりました。

以上の結果、連結経常利益は、2018年度中間連結会計期間比25億72百万円減少して、17億57百万円となりました。また、法人税等合計は、2018年度中間連結会計期間比10億18百万円減少して、2億18百万円となったことから、親会社株主に帰属する中間純利益は、2018年度中間連結会計期間比11億59百万円減少して、18億22百万円となりました。

連結自己資本比率（国内基準）は、9.46%となり、国内基準行に必要な水準を十分に確保しております。

最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2017年度	2018年度	2019年度	2017年度	2018年度
		中間連結会計期間 自2017年4月1日 至2017年9月30日	中間連結会計期間 自2018年4月1日 至2018年9月30日	中間連結会計期間 自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2017年4月1日 至2018年3月31日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
連結経常収益	百万円	59,432	48,063	45,136	111,612	97,303
連結経常利益	百万円	7,079	4,329	1,757	14,206	9,698
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	4,201	2,981	1,822	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	8,395	6,139
連結中間包括利益	百万円	10,369	6,205	5,264	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	6,072	9,316
連結純資産額	百万円	255,722	251,078	240,071	248,935	236,462
連結総資産額	百万円	5,506,745	5,474,991	5,464,987	5,526,003	5,450,878
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.34	10.76	9.46	11.43	9.49

(注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
2. 連結自己資本比率は、国内基準を採用しております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間末 (2018年9月30日)	当中間連結会計期間末 (2019年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	665,968	799,427
コールローン及び買入手形	1,382	11,134
買入金銭債権	70	99
商品有価証券	172	97
金銭の信託	26,910	26,984
有価証券	737,680	577,580
貸出金	3,874,265	3,900,313
外国為替	5,327	5,309
その他資産	102,288	82,693
有形固定資産	40,727	38,957
無形固定資産	5,172	5,443
退職給付に係る資産	11,929	14,423
繰延税金資産	7,499	6,778
支払承諾見返	8,678	8,235
貸倒引当金	△13,082	△12,491
資産の部合計	5,474,991	5,464,987
(負債の部)		
預金	4,900,763	4,971,258
債券貸借取引受入担保金	130,826	38,336
借入金	123,197	143,430
外国為替	722	802
社債	10,000	—
その他負債	46,227	58,881
賞与引当金	1,518	1,473
退職給付に係る負債	157	148
役員退職慰労引当金	8	4
睡眠預金払戻損失引当金	568	606
ポイント引当金	255	156
債務保証損失引当金	—	514
偶発損失引当金	797	863
特別法上の引当金	4	5
繰延税金負債	185	197
支払承諾	8,678	8,235
負債の部合計	5,223,913	5,224,916
(純資産の部)		
資本金	102,999	102,999
資本剰余金	57,360	42,105
利益剰余金	78,390	78,146
自己株式	△1,087	△298
株主資本合計	237,661	222,952
その他有価証券評価差額金	9,987	12,735
繰延ヘッジ損益	△113	△145
退職給付に係る調整累計額	1,502	2,205
その他の包括利益累計額合計	11,376	14,795
新株予約権	59	69
非支配株主持分	1,980	2,254
純資産の部合計	251,078	240,071
負債及び純資産の部合計	5,474,991	5,464,987

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	自	至	自	至
	2018年4月1日	2018年9月30日	2019年4月1日	2019年9月30日
経常収益		48,063		45,136
資金運用収益		23,912		22,232
(うち貸出金利息)		(20,285)		(19,651)
(うち有価証券利息配当金)		(3,352)		(2,238)
役務取引等収益		10,260		10,709
その他業務収益		3,594		3,981
その他経常収益		10,294		8,212
経常費用		43,734		43,378
資金調達費用		2,670		1,688
(うち預金利息)		(881)		(724)
役務取引等費用		2,986		3,636
その他業務費用		5,437		5,531
営業経費		24,239		24,035
その他経常費用		8,400		8,486
経常利益		4,329		1,757
特別利益		9		363
特別損失		51		88
税金等調整前中間純利益		4,287		2,032
法人税、住民税及び事業税		858		419
法人税等調整額		377		△200
法人税等合計		1,236		218
中間純利益		3,050		1,813
非支配株主に帰属する中間純利益又は 非支配株主に帰属する中間純損失(△)		69		△9
親会社株主に帰属する中間純利益		2,981		1,822

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	自	至	自	至
	2018年4月1日	2018年9月30日	2019年4月1日	2019年9月30日
中間純利益		3,050		1,813
その他の包括利益		3,154		3,450
その他有価証券評価差額金		3,005		3,451
繰延ヘッジ損益		2		△8
退職給付に係る調整額		146		7
中間包括利益		6,205		5,264
(内訳)				
親会社株主に係る中間包括利益		6,135		5,272
非支配株主に係る中間包括利益		69		△7

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	102,999	57,381	78,153	△1,476	237,057
当中間期変動額					
連結子会社持分の増減		1			1
剰余金の配当			△2,743		△2,743
親会社株主に帰属する 中間純利益			2,981		2,981
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		△22		392	369
株主資本以外の項目 の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△21	237	388	604
当中間期末残高	102,999	57,360	78,390	△1,087	237,661

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	6,981	△115	1,355	8,222	122	3,533	248,935
当中間期変動額							
連結子会社持分の増減							1
剰余金の配当							△2,743
親会社株主に帰属する 中間純利益							2,981
自己株式の取得							△4
自己株式の処分							369
株主資本以外の項目 の当中間期変動額(純額)	3,005	2	146	3,154	△62	△1,552	1,539
当中間期変動額合計	3,005	2	146	3,154	△62	△1,552	2,143
当中間期末残高	9,987	△113	1,502	11,376	59	1,980	251,078

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	102,999	42,103	78,804	△831	223,074
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,480		△2,480
親会社株主に帰属する 中間純利益			1,822		1,822
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		1		533	535
株主資本以外の項目 の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	1	△657	533	△122
当中間期末残高	102,999	42,105	78,146	△298	222,952

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	9,285	△136	2,197	11,346	71	1,969	236,462
当中間期変動額							
剰余金の配当							△2,480
親会社株主に帰属する 中間純利益							1,822
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							535
株主資本以外の項目 の当中間期変動額(純額)	3,450	△8	7	3,449	△2	284	3,731
当中間期変動額合計	3,450	△8	7	3,449	△2	284	3,608
当中間期末残高	12,735	△145	2,205	14,795	69	2,254	240,071

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	自 2018年4月1日	至 2018年9月30日	自 2019年4月1日	至 2019年9月30日
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益		4,287		2,032
減価償却費		2,680		2,936
減損損失		18		6
のれん償却額		108		13
持分法による投資損益 (△は益)		△14		△6
貸倒引当金の増減 (△)		△1,791		△1,473
賞与引当金の増減額 (△は減少)		△357		248
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)		△814		△910
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		5		2
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		△24		△3
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		56		△4
ポイント引当金の増減額 (△は減少)		9		△98
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)		—		143
偶発損失引当金の増減 (△)		27		63
資金運用収益		△23,912		△22,232
資金調達費用		2,670		1,688
有価証券関係損益 (△)		631		1,708
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)		72		15
為替差損益 (△は益)		△6,709		4,123
固定資産処分損益 (△は益)		12		△353
貸出金の純増 (△) 減		23,139		12,773
預金の純増減 (△)		△1,339		25,710
譲渡性預金の純増減 (△)		△900		—
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)		△8,936		20,353
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減		△1,452		169
商品有価証券の純増 (△) 減		3		15
コールローン等の純増 (△) 減		2,431		△4,006
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)		△34,175		△48,985
外国為替 (資産) の純増 (△) 減		120		204
外国為替 (負債) の純増減 (△)		160		394
資金運用による収入		24,180		23,536
資金調達による支出		△3,062		△1,934
その他		3,993		11,190
小計		△18,879		27,319
法人税等の還付額		587		223
営業活動によるキャッシュ・フロー		△18,292		27,543
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△78,327		△120,562
有価証券の売却による収入		26,060		74,690
有価証券の償還による収入		36,256		78,134
有形固定資産の取得による支出		△1,523		△1,398
無形固定資産の取得による支出		△841		△1,243
有形固定資産の売却による収入		111		602
投資活動によるキャッシュ・フロー		△18,264		30,222
財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出		△10,000		—
非支配株主からの払込みによる収入		—		280
配当金の支払額		△2,743		△2,480
非支配株主への配当金の支払額		△35		△3
自己株式の取得による支出		△4		△0
自己株式の処分による収入		369		535
財務活動によるキャッシュ・フロー		△12,414		△1,669
現金及び現金同等物に係る換算差額		115		△63
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△48,855		56,033
現金及び現金同等物の期首残高		706,045		736,824
現金及び現金同等物の中間期末残高		657,189		792,857

中間連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等 23社

主要な会社名

株式会社池田泉州銀行
 池田泉州ＴＴ証券株式会社
 池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社
 池田泉州リース株式会社
 池田泉州オートリース株式会社
 池田泉州信用保証株式会社
 近畿信用保証株式会社
 株式会社池田泉州ＪＣＢ
 株式会社池田泉州ＤＣ
 株式会社池田泉州ＶＣ
 池田泉州キャピタル株式会社
 池田泉州ビジネスサービス株式会社
 池田泉州システム株式会社
 池田泉州投資顧問株式会社

(連結の範囲の変更)

前連結会計年度において連結される子会社及び子法人等であった池田泉州モーゲージサービス株式会社及びエイ・ディ安定収益追求ファンド匿名組合は、清算が終了したため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

関西イノベーションネットワーク投資事業有限責任組合に出資し、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

② 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

② 持分法適用の関連法人等

2社

会社名

株式会社自然総研
 株式会社ステーションネットワーク関西

③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

④ 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 9社
 9月末日 14社

② 連結される子会社及び子法人等のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる子会社及び子法人等については、各社の中間決算日の中間財務諸表により連結しております。なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

会計方針に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等（株式及び投資信託については中間連結決算日前1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社並びに連結される子会社及び子法人等の有形固定資産は、主として定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結される子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

銀行業以外の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は31,306百万円であります。

6. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

7. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

8. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

9. ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

10. 債務保証損失引当金の計上基準

池田泉州銀行従業員持株会信託への債務保証に係る損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

11. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

12. 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、池田泉州TT証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金5百万円であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

13. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

14. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

15. リース取引の処理方法

（借手側）

連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

（貸手側）

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとしております。

16. 重要なヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結される子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結される子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

17. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

18. 消費税等の会計処理

当社並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

19. 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結される子会社は法人税法（昭和40年法律第34号）に規定する連結納税制度を適用しております。

追加情報

当社は、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

2015年12月導入の信託型従業員持株インセンティブ・プラン

① 取引の概要

当社は、池田泉州銀行従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」という。）を導入しております。

本プランは、「池田泉州銀行従業員持株会」（以下「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「池田泉州銀行従業員持株会信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、今後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、かかる保証行為に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

② 信託に残存する自社の株式

従持信託に残存する当社株式を、従持信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間204百万円、433千株であります。

③ 総額法の適用により計上された借入金帳簿価額

当中間連結会計期間584百万円

④ 債務保証損失引当金の計上

従持信託は、1年以内に信託期間の終了が見込まれ、従持信託が借入債務を完済できずに、当社が弁済する可能性が予想されるため、損失見込額について債務保証損失引当金を計上しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額（連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資金を除く）
118百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に22,911百万円含まれております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は920百万円、延滞債権額は25,107百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は180百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,536百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は31,745百万円であります。
なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、14,607百万円であります。
8. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、11,459百万円であります。
9. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

有価証券	235,474百万円
その他資産	757百万円

担保資産に対応する債務

預金	16,667百万円
債券貸借取引受入担保金	38,336百万円
借入金	122,267百万円
その他負債	185百万円

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金20,000百万円、保証金4,481百万円、金融商品等差入担保金2,357百万円、先物取引差入証拠金1,185百万円及び先物取引負担金503百万円が含まれております。
10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、733,261百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が716,539百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 54,005百万円
 12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は21,378百万円であります。

（中間連結損益計算書関係）

1. 「その他経常収益」には、株式等売却益1,618百万円及び償却債権取立益560百万円を含んでおりません。
 2. 「その他経常費用」には、貸出金償却2,036百万円、株式等償却416百万円、保証協会負担金221百万円、貸倒引当金繰入額117百万円及び偶発損失引当金繰入額63百万円を含んでおります。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	281,008	—	—	281,008	
第1回第七種 優先株式	25,000	—	—	25,000	
合計	306,008	—	—	306,008	
自己株式					
普通株式	1,845	0	1,135	710	注1、2、3
合計	1,845	0	1,135	710	

- （注） 1 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式数には、池田泉州銀行従業員持株会信託が保有する自社の株式がそれぞれ、1,546千株及び433千株含まれております。
 2 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取0千株によるものであります。
 3 普通株式の自己株式の株式数の減少1,135千株は、単元未満株式の買増請求による処分0千株、ストック・オプションの権利行使による譲渡23千株及び池田泉州銀行従業員持株会信託から池田泉州銀行従業員持株会への譲渡1,112千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結 会計期間末 残高 （百万円）	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間増加	当中間連結 会計期間減少	当中間連結 会計期間末		
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			69		

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,105百万円	7.50円	2019年3月31日	2019年6月26日
	第1回第七種 優先株式	375百万円	15.00円	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 2019年6月25日定時株主総会決議による普通株式の配当金の総額には、池田泉州銀行従業員持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金11百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年11月14日 取締役会	普通株式	1,052百万円	その他 利益剰余金	3.75円	2019年 9月30日	2019年 12月2日
	第1回第七種 優先株式	375百万円	その他 利益剰余金	15.00円	2019年 9月30日	2019年 12月2日

(注) 2019年11月14日取締役会決議による普通株式の配当金の総額には、池田泉州銀行従業員持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	799,427百万円
当座預け金	△33百万円
普通預け金	△3,840百万円
通知預け金	△30百万円
定期預け金	△85百万円
外貨預け金	△297百万円
振替貯金	△382百万円
その他預け金	△1,900百万円
現金及び現金同等物	792,857百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	799,427	799,427	—
(2) コールローン及び買入手形	11,134	11,134	—
(3) 買入金銭債権(*1)	99	99	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	97	97	—
(5) 金銭の信託	26,984	26,984	—
(6) 有価証券			
その他有価証券	566,634	566,634	—
(7) 貸出金	3,900,313		
貸倒引当金(*1)	△11,009		
	3,889,303	3,899,989	10,685
(8) 外国為替(*1)	5,309	5,309	0
資産計	5,298,990	5,309,676	10,686
(1) 預金	4,971,258	4,971,238	△20
(2) 債券貸借取引受入担保金	38,336	38,336	—
(3) 借入金	143,430	143,419	△10
(4) 外国為替	802	802	—
負債計	5,153,828	5,153,797	△31
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	171	171	—
ヘッジ会計が適用されているもの	489	489	—
デリバティブ取引計	661	661	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

ファクタリング業務に係る債権は、貸出金と同様の方法により算定しております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金と同様の方法により算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）及び輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国為替は、売渡外国為替及び未払外国為替であり、これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1)(*2)	5,910
② 組合出資金(*3)	4,912
③ その他	5
合計	10,828

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について9百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

1. 満期保有目的の債券（2019年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他有価証券（2019年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの	株式	20,979	12,048	8,931
	債券	345,801	344,202	1,598
	国債	29,029	28,958	71
	地方債	59,306	59,227	78
	短期社債	—	—	—
	社債	257,465	256,016	1,449
	その他	104,619	95,874	8,744
	小計	471,400	452,125	19,274
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの	株式	2,888	3,672	△784
	債券	65,242	65,285	△43
	国債	—	—	—
	地方債	34,701	34,734	△33
	短期社債	—	—	—
	社債	30,540	30,550	△10
	その他	27,102	28,136	△1,033
	小計	95,233	97,094	△1,861
合計	566,634	549,220	17,413	

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、456百万円（うち、株式406百万円、社債50百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて時価が50%以上下落した場合、または、時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託（2019年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2019年9月30日現在）

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

営業経費 7百万円

2. スtock・オプションの内容

決議年月日	2019年7月30日
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役 6名 子会社執行役員 18名
ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 117,400
付与日	2019年8月28日
権利確定条件	退任後10日以内の権利行使
対象勤務期間	2019年8月28日から退任日
権利行使期間	2019年8月29日から 2049年7月31日まで
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	140円

(注) 株式数に換算して記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	757円66銭
1株当たりの親会社株主に帰属する中間純利益金額	5円17銭
潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する 中間純利益金額	5円17銭

(重要な後発事象)

該当ありません。

セグメント情報等

1.セグメント情報

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心にリース業務等の金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、銀行業務、信用保証業務を行っており、「リース業」は、リース業務等を行っております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは、従来、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しておりましたが、「リース業」について量的な重要性が増したため、当中間連結会計期間より報告セグメントを「銀行業」及び「リース業」に変更しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「会計方針に関する事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自2018年4月1日 至2018年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	40,320	5,064	45,384	2,678	48,063	—	48,063
セグメント間の内部経常収益	638	58	697	1,648	2,346	△2,346	—
計	40,959	5,122	46,082	4,327	50,409	△2,346	48,063
セグメント利益	4,395	173	4,569	313	4,882	△553	4,329
セグメント資産	5,448,689	29,159	5,477,849	27,190	5,505,039	△30,047	5,474,991
セグメント負債	5,210,296	26,876	5,237,173	14,672	5,251,845	△27,932	5,223,913
その他の項目							
減価償却費	2,050	578	2,629	51	2,680	—	2,680
資金運用収益	24,011	1	24,012	85	24,098	△185	23,912
資金調達費用	2,647	51	2,698	35	2,734	△64	2,670
特別利益	20	—	20	—	20	△10	9
特別損失	48	0	48	3	51	—	51
税金費用	568	181	750	485	1,236	—	1,236
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,614	672	2,287	77	2,365	—	2,365

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△553百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△30,047百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額△27,932百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (4) 資金運用収益の調整額△185百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (5) 資金調達費用の調整額△64百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (6) 特別利益の調整額△10百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	37,011	5,667	42,678	2,457	45,136	—	45,136
セグメント間の 内部経常収益	1,014	89	1,103	1,079	2,182	△2,182	—
計	38,025	5,756	43,781	3,536	47,318	△2,182	45,136
セグメント利益又は 損失（△）	2,378	22	2,400	△170	2,230	△472	1,757
セグメント資産	5,434,350	32,525	5,466,875	28,597	5,495,472	△30,485	5,464,987
セグメント負債	5,210,065	30,421	5,240,487	14,892	5,255,380	△30,464	5,224,916
その他の項目							
減価償却費	2,254	634	2,889	46	2,936	—	2,936
資金運用収益	22,614	32	22,647	88	22,736	△503	22,232
資金調達費用	1,668	50	1,719	36	1,755	△66	1,688
特別利益	370	—	370	—	370	△7	363
特別損失	86	0	87	1	88	—	88
税金費用	165	15	181	37	218	—	218
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,727	892	2,620	21	2,641	—	2,641

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。
3. 調整額は次のとおりであります。
- (1) セグメント利益又は損失（△）の調整額△472百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△30,485百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額△30,464百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (4) 資金運用収益の調整額△503百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (5) 資金調達費用の調整額△66百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (6) 特別利益の調整額△7百万円は、セグメント間の取引消去であります。
4. セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 関連情報

前中間連結会計期間（自2018年4月1日 至2018年9月30日）

(1) サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	20,285	8,430	5,058	14,288	48,063

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	19,651	6,537	5,665	13,281	45,136

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前中間連結会計期間（自2018年4月1日 至2018年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	18	—	18	—	18

当中間連結会計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	6	—	6	—	6

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前中間連結会計期間（自2018年4月1日 至2018年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当中間期償却額	—	13	13	95	108
当中間期末残高	—	96	96	—	96

当中間連結会計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当中間期償却額	—	13	13	—	13
当中間期末残高	—	69	69	—	69

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当ありません。

リスク管理債権

		2018年9月期末	2019年9月期末
破綻先債権額	百万円	1,418	920
延滞債権額	百万円	32,454	25,107
3カ月以上延滞債権額	百万円	48	180
貸出条件緩和債権額	百万円	5,001	5,536
リスク管理債権合計	百万円	38,923	31,745
貸出金合計	百万円	3,874,265	3,900,313
リスク管理債権比率	%	1.00	0.81

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. リスク管理債権合計＝破綻先債権額＋延滞債権額＋3カ月以上延滞債権額＋貸出条件緩和債権額

自己資本の充実の状況等

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第7号)に基づき、パーゼルⅢ第3の柱の内容を以下に開示しております。

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、告示に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。
なお、当社は自己資本比率の算出にあたり国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出では原則として基礎的内部格付手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出では粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率

(単位：百万円)

項目	2018年9月30日		2019年9月30日	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	219,913		221,520	
うち、資本金及び資本剰余金の額	145,359		145,104	
うち、利益剰余金の額	78,390		78,146	
うち、自己株式の額 (△)	1,087		298	
うち、社外流出予定額 (△)	2,748		1,431	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1,202		2,205	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	1,202		2,205	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	59		69	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	23		19	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,876		9,120	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	235		269	
うち、適格引当金コア資本算入額	6,641		8,851	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	15,000		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,698		1,818	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 254,774		234,754	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	2,915	704	3,799	
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	96	—	69	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	2,818	704	3,730	
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	2,975	743	3,508	
適格引当金不足額	—	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	146	—	76	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
退職給付に係る資産の額	6,624	1,656	10,012	
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 12,662		17,397	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ) 242,112		217,356	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,682,778		1,676,048	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,104		—	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	704		—	
うち、繰延税金資産	743		—	
うち、退職給付に係る資産	1,656		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	103,856		100,688	
信用リスク・アセット調整額	462,309		520,713	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 2,248,945		2,297,450	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.76%		9.46%	

定量的な開示事項

【その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるものうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】
該当ありません。

【自己資本の充実度に関する事項】

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	2018年9月30日	2019年9月30日
標準的手法が適用されるポートフォリオ (A)	3,013	3,383
内部格付手法の適用除外資産	3,013	3,383
内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ (B)	169,740	164,394
事業法人等向けエクスポージャー	93,688	93,321
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	83,820	82,535
特定貸付債権	2,698	2,809
ソブリン向けエクスポージャー	5,213	5,801
金融機関等向けエクスポージャー	1,955	2,175
リテール向けエクスポージャー	46,592	43,944
居住用不動産向けエクスポージャー	34,234	31,713
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,659	1,552
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	3,509	4,311
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	7,188	6,366
株式等エクスポージャー	10,327	9,442
マーケット・ベース方式（簡易手法）	729	597
PD/LGD方式	9,598	8,844
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	10,463	8,249
ルックスルー方式	8,753	5,819
ルックスルー方式以外	1,709	2,429
証券化エクスポージャー	565	974
購入債権	157	39
その他資産等	5,276	5,183
調整項目に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	2,669	3,237
合計 (A) + (B)	172,753	167,777

- (注) 1. マーケット・リスク相当額に係る額を算入していません。
2. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しています。
3. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額（スケーリングファクター<告示第130条の規定による乗数=1.06>考慮後）×8%+期待損失額」により算出しています。
4. 「事業法人向け」には「中堅中小企業向け」を含み、「特定貸付債権」を除いております。
5. 「ルックスルー方式以外」については、2018年9月30日は「簡便方式（リスク・ウェイト400%）」、2019年9月30日は「フォールバック方式（リスク・ウェイト1,250%）」を指しております。
6. 「調整項目に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額」には、経過措置によりリスク・アセット額に算入されるもの及び調整項目に算入される部分に係るものを含んでおります。

(単位：百万円)

CVAリスク相当額	2018年9月30日	2019年9月30日
CVAリスク相当額（標準的リスク測定方式）	398	255

(単位：百万円)

中央清算機関関連エクスポージャー	2018年9月30日	2019年9月30日
中央清算機関関連エクスポージャー（簡便的手法）	—	—

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（粗利益配分手法）	2018年9月30日	2019年9月30日
	8,308	8,055

(注) 「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」により算出しています。

(3) 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

連結総所要自己資本額	2018年9月30日	2019年9月30日
	89,957	91,898

(注) 総所要自己資本額は「リスク・アセットの額×4%」により算出しています。

【信用リスクに関する事項】

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び主な種類別の内訳

(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

(単位：百万円)

2018年9月30日							
信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち 貸出金		うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
	標準的手法が適用されたエクスポージャー	47,737	514	—	—	—	—
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	5,537,489	3,870,585	529,481	126,553	7,238	156,259	847,371
合計	5,585,226	3,871,099	529,481	126,553	7,238	156,259	894,594

(単位：百万円)

2019年9月30日							
信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち 貸出金		うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
	標準的手法が適用されたエクスポージャー	50,908	421	—	—	—	—
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	5,521,766	3,897,708	445,979	128,264	5,794	83,593	960,426
合計	5,572,675	3,898,129	445,979	128,264	5,794	83,593	1,010,914

(注) 1. 「その他」には、預け金、現金、株式、その他の資産等が含まれております。

2. CVAリスク及び中央清算機関に係るエクスポージャーは含まれておりません。

3. 信用リスクに関するエクスポージャーについて、中間期末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

(単位：百万円)

2018年9月30日

	信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	2018年9月30日					うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
		うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ			
国内	5,434,245	3,866,529	389,517	125,955	7,238	156,259	888,745	
海外	150,980	4,569	139,963	598	—	—	5,849	
地域別合計	5,585,226	3,871,099	529,481	126,553	7,238	156,259	894,594	
製造業	351,203	322,264	5,815	11,317	971	458	10,377	
農業、林業	767	726	—	41	—	—	—	
漁業	68	56	—	12	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	371	369	—	2	—	—	—	
建設業	117,827	99,478	12,459	3,590	28	31	2,239	
電気・ガス・熱供給・水道業	18,005	17,978	—	25	—	1	—	
情報通信業	15,275	13,879	—	760	—	—	635	
運輸業、郵便業	157,161	109,133	40,703	1,794	91	260	5,176	
卸売業、小売業	303,317	288,084	2,453	7,197	971	2,182	2,427	
金融業、保険業	1,115,004	156,674	166,238	8,412	5,040	151,583	627,054	
不動産業、物品賃貸業	656,743	615,133	7,508	6,296	70	—	27,735	
各種サービス業	277,120	244,463	25,367	4,803	64	1,708	713	
国・地方公共団体	481,557	221,284	256,026	3,130	—	—	1,117	
その他	2,090,801	1,781,573	12,907	79,170	—	32	217,117	
業種別合計	5,585,226	3,871,099	529,481	126,553	7,238	156,259	894,594	
1年以下	835,031	484,899	125,218	82,314	1,140	139,007	2,451	
1年超3年以下	513,063	347,248	127,748	33,295	3,156	1,614	—	
3年超5年以下	474,657	390,010	80,449	2,246	1,180	770	—	
5年超7年以下	249,195	243,063	5,840	76	214	0	—	
7年超	2,600,699	2,395,034	190,224	172	1,545	13,721	—	
期限の定めがないもの	912,578	10,842	—	8,447	—	1,145	892,143	
残存期間別合計	5,585,226	3,871,099	529,481	126,553	7,238	156,259	894,594	

(単位：百万円)

2019年9月30日

	信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	2019年9月30日					うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
		うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ			
国内	5,524,492	3,890,712	409,585	128,163	5,794	83,593	1,006,644	
海外	48,182	7,417	36,394	100	—	—	4,270	
地域別合計	5,572,675	3,898,129	445,979	128,264	5,794	83,593	1,010,914	
製造業	332,465	302,176	10,408	11,376	773	643	7,087	
農業、林業	679	641	—	38	—	—	—	
漁業	444	432	—	12	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	405	395	—	10	—	—	—	
建設業	120,972	104,220	10,194	4,224	24	69	2,239	
電気・ガス・熱供給・水道業	19,668	19,413	—	253	—	1	—	
情報通信業	17,737	16,601	177	377	—	—	581	
運輸業、郵便業	164,153	107,895	49,260	2,108	134	159	4,595	
卸売業、小売業	300,856	282,710	5,126	7,069	1,490	2,400	2,059	
金融業、保険業	1,189,279	150,966	187,053	4,815	3,232	78,691	764,519	
不動産業、物品賃貸業	680,022	641,519	5,663	6,280	109	25	26,424	
各種サービス業	286,960	259,356	19,640	5,814	30	1,568	549	
国・地方公共団体	352,344	197,797	146,652	7,030	—	—	863	
その他	2,106,682	1,814,000	11,802	78,853	—	32	201,993	
業種別合計	5,572,675	3,898,129	445,979	128,264	5,794	83,593	1,010,914	
1年以下	688,814	474,644	72,271	84,223	990	44,836	11,848	
1年超3年以下	555,881	350,731	168,468	33,382	2,288	1,010	—	
3年超5年以下	437,597	353,101	79,843	1,541	2,085	1,025	—	
5年超7年以下	283,178	260,352	15,333	546	310	6,634	—	
7年超	2,566,441	2,449,421	110,042	301	118	6,558	—	
期限の定めがないもの	1,040,761	9,877	20	8,268	—	23,528	999,066	
残存期間別合計	5,572,675	3,898,129	445,979	128,264	5,794	83,593	1,010,914	

- (注) 1. 「地域別」について、「海外」は各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。
2. 「業種別」について、現金、有形資産等は「その他」に計上しております。
3. 「残存期間別」について、株式、現金、ファンド、有形資産等は「期限の定めがないもの」に計上しております。

(2) 三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高

(単位：百万円)

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	中間期末残高	期中増減額	中間期末残高	期中増減額
国内	38,961	—	31,904	—
海外	—	—	—	—
地域別合計	38,961	—	31,904	—
製造業	4,774	—	3,402	—
農業、林業	432	—	427	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	4,548	—	3,574	—
電気・ガス・熱供給・水道業	170	—	163	—
情報通信業	95	—	158	—
運輸業、郵便業	329	—	420	—
卸売業、小売業	6,398	—	6,138	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	10,664	—	7,812	—
各種サービス業	4,401	—	3,372	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	7,145	—	6,434	—
業種別合計	38,961	—	31,904	—

(注) 「三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」とは、以下の通りです。

内部格付手法が適用されるエクスポージャー

…債務者区分が要管理先以下となった取引先に対するエクスポージャー

標準的手法が適用されるエクスポージャー

…元本又は利息の支払いが3ヶ月以上延滞しているもの、または、引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャー

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高

(単位：百万円)

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	中間期末残高	期中増減額	中間期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	5,930	△3,002	5,657	△407
個別貸倒引当金	7,151	1,211	6,833	△1,066
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	13,082	△1,791	12,491	△1,473

(4) 個別貸倒引当金の地域別残高

(単位：百万円)

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	中間期末残高	期中増減額	中間期末残高	期中増減額
国内	7,151	1,211	6,833	△1,066
海外	—	—	—	—
合計	7,151	1,211	6,833	△1,066

(注) 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

(5) 業種別の個別貸倒引当金残高及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2018年9月30日			2019年9月30日		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額 2018年4月~2018年9月	個別貸倒引当金		貸出金償却の額 2019年4月~2019年9月
	中間期末残高	期中増減額		中間期末残高	期中増減額	
製造業	169	9	2,184	301	61	597
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,486	△33	2	1,427	△6	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	1	△2	6	9	△15	64
運輸業、郵便業	28	—	—	43	15	—
卸売・小売業	1,375	△4	194	1,438	△63	486
金融・保険業	70	△127	—	52	△6	—
不動産業、物品賃貸業	2,163	1,258	—	1,630	△879	—
その他サービス業	415	△63	73	214	△557	382
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人・その他	1,441	174	805	1,715	384	505
合計	7,151	1,211	3,266	6,833	△1,066	2,036

(注) 1. 一般貸倒引当金は地域別・業種別に算定を行っておりません。

2. 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法動案後残高及び1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2018年9月30日			2019年9月30日		
	外部格付適用	外部格付不適用	合計	外部格付適用	外部格付不適用	合計
0%	—	1,241	1,241	—	260	260
10%	—	80	80	—	87	87
20%	—	3,653	3,653	—	3,158	3,158
35%	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—
75%	—	23,326	23,326	—	22,991	22,991
100%	—	19,434	19,434	—	24,410	24,410
150%	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—
合計	—	47,737	47,737	—	50,908	50,908

(注)「外部格付適用」とは、適格格付機関が付与した格付を参照しリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーです。

(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーに関する事項

①スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分別残高

<プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付> (単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイトの区分	2018年9月30日	2019年9月30日
優	2年半未満	50%	132	—
	2年半以上	70%	207	1,107
良	2年半未満	70%	230	230
	2年半以上	90%	3,363	2,888
可		115%	18,014	19,769
弱い		250%	413	—
デフォルト		0%	—	—
合計			22,360	23,996

<ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付>

該当ありません。

(注) 1. 「スロットティング・クライテリア」とは、告示第131条に規定する「優・良・可・弱い・デフォルト」の5つの信用ランク区分のことです。

2. 特定貸付債権とは、プロジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する貸付債権のことです。

②マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分別残高

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
300%	104	100
400%	1,941	1,687
合計	2,046	1,787

(注)「マーケットベース方式」とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセット額とする方式です。

③事業法人等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについて格付ごとのパラメータ推計値及びリスク・ウェイト等

(単位：百万円)

債務者区分		2018年9月30日				
		PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD オン・バランス オフ・バランス	
事業法人向けエクスポージャー		4.01%	42.0%	48.6%	1,459,712	29,292
上位格付	正常先	0.07%	44.3%	24.5%	595,580	18,238
中位格付	正常先	0.62%	40.1%	64.8%	769,049	10,881
下位格付	要注意先	10.51%	39.5%	147.5%	45,607	43
デフォルト	要管理先以下	100.00%	44.2%	—	49,474	129
ソブリン向けエクスポージャー		0.01%	45.0%	4.3%	1,494,288	1,200
上位格付	正常先	0.01%	45.0%	4.3%	1,494,288	1,200
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.07%	47.4%	34.6%	59,303	10,579
上位格付	正常先	0.06%	47.4%	34.4%	57,903	10,541
中位格付	正常先	0.28%	43.8%	41.5%	1,400	38
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー		0.08%	90.0%	207.9%	57,975	—
上位格付	正常先	0.06%	90.0%	205.9%	53,981	—
中位格付	正常先	0.29%	90.0%	233.7%	3,977	—
下位格付	要注意先	12.20%	90.0%	550.1%	16	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,192.5%	0	—

(単位：百万円)

債務者区分		2019年9月30日				
		PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD オン・バランス オフ・バランス	
事業法人向けエクスポージャー		3.49%	42.0%	48.5%	1,497,999	30,837
上位格付	正常先	0.06%	44.4%	25.1%	602,096	17,817
中位格付	正常先	0.58%	40.3%	63.4%	798,447	12,841
下位格付	要注意先	8.30%	40.1%	134.5%	53,605	178
デフォルト	要管理先以下	100.00%	44.1%	—	43,850	—
ソブリン向けエクスポージャー		0.01%	45.0%	4.8%	1,503,512	528
上位格付	正常先	0.01%	45.0%	4.8%	1,503,512	528
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.06%	47.2%	29.2%	63,063	28,870
上位格付	正常先	0.05%	47.2%	29.2%	62,063	28,832
中位格付	正常先	0.25%	43.3%	35.2%	1,000	38
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー		0.08%	90.0%	222.6%	49,662	—
上位格付	正常先	0.06%	90.0%	224.0%	47,645	—
中位格付	正常先	0.31%	90.0%	178.0%	1,878	—
下位格付	要注意先	3.32%	90.0%	367.1%	137	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,192.5%	0	—

1. 「上位格付」はS0～B格、「中位格付」はC～F格、「下位格付」は格付区分G20～I20格、「デフォルト」はI21～L格としております。
2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
3. リスク・ウェイトは1.06のスケールリング・ファクター（告示第130条の規定による乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
4. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
5. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。
6. 他の金融機関等の普通株式等を除く資本調達手段を含んでおりません。
7. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト加重平均値は、期待損失額に1,250%を乗じた額を加算した信用リスク・アセット額を基に算出しております。

④リテール向けエクスポージャーについてプール区分ごとのパラメータ推計値及びリスク・ウェイト等

(単位：百万円)

	2018年9月30日							コミットメント未引出額 掛目の推計値	
	PD	LGD	EL default	リスク・ウェイト	EAD				
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス			
居住用不動産向けエクスポージャー	1.5%	18.9%	—	19.2%	1,744,888	1,642	—	—	
非延滞	0.6%	18.7%	—	17.2%	1,706,288	1,504	—	—	
延滞	26.5%	20.3%	—	125.4%	29,793	60	—	—	
デフォルト	100.0%	47.2%	43.1%	54.1%	8,806	77	—	—	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.2%	78.5%	—	35.0%	12,712	23,874	71,912	33.2%	
非延滞	1.3%	78.4%	—	32.3%	12,091	23,842	71,819	33.2%	
延滞	27.2%	77.7%	—	238.0%	421	32	92	35.4%	
デフォルト	100.0%	87.8%	83.3%	59.1%	200	—	—	—	
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	3.8%	48.2%	—	25.3%	201,975	201	—	—	
非延滞	0.4%	48.5%	—	26.1%	194,707	157	—	—	
延滞	17.2%	47.8%	—	67.0%	443	—	—	—	
デフォルト	100.0%	39.3%	39.3%	0.0%	6,824	44	—	—	
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	2.4%	56.7%	—	65.6%	40,963	10,723	17,793	60.3%	
非延滞	1.4%	56.6%	—	64.8%	39,995	10,723	17,793	60.3%	
延滞	26.2%	70.0%	—	165.8%	600	—	—	—	
デフォルト	100.0%	48.8%	48.5%	7.0%	366	—	—	—	

(単位：百万円)

	2019年9月30日							コミットメント未引出額 掛目の推計値	
	PD	LGD	EL default	リスク・ウェイト	EAD				
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス			
居住用不動産向けエクスポージャー	1.3%	18.5%	—	18.2%	1,768,950	1,461	—	—	
非延滞	0.6%	18.4%	—	16.5%	1,737,346	1,348	—	—	
延滞	25.6%	20.0%	—	123.0%	24,864	64	—	—	
デフォルト	100.0%	46.9%	41.8%	66.5%	6,739	49	—	—	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.9%	78.6%	—	32.3%	11,979	26,113	71,646	36.4%	
非延滞	1.2%	78.6%	—	29.8%	11,444	26,078	71,559	36.4%	
延滞	28.2%	77.7%	—	237.9%	388	35	87	40.2%	
デフォルト	100.0%	88.0%	83.0%	67.2%	146	—	—	—	
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	3.6%	45.7%	—	23.1%	199,398	197	—	—	
非延滞	0.3%	46.0%	—	23.8%	192,479	153	—	—	
延滞	21.8%	46.0%	—	71.9%	465	0	—	—	
デフォルト	100.0%	35.6%	35.6%	0.0%	6,453	44	—	—	
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	2.1%	63.1%	—	69.7%	48,362	12,968	15,101	85.9%	
非延滞	1.3%	63.1%	—	69.0%	47,464	12,968	15,101	85.9%	
延滞	28.1%	73.4%	—	179.6%	577	0	0	90.8%	
デフォルト	100.0%	50.2%	49.5%	11.3%	320	—	—	—	

(注) 1. 「EL default」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失のことです。

2. リスク・ウェイトは1.06のスケールリング・ファクター（告示第130条の規定による乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

3. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。

4. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

⑤内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失額の実績値と過去の実績値との対比

(単位：百万円)

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	損失額の実績値		損失額の実績値	
事業法人向け	45,910		38,059	
ソブリン向け	—		—	
金融機関等向け	—		—	
株式等 (PD/LGD方式)	—		—	
居住用不動産向け	3,570		2,652	
適格リボルビング型リテール向け	233		189	
その他リテール向け	1,643		1,934	
合計	51,358		42,835	

(注) 1. 各資産区分毎の損失額の実績値は、以下を合計した額です。
 ・部分直接償却額、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の中間期末残高
 ・過去1年間に発生した直接償却額及び貸出債権売却等による損失
 2. 価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却額は含めておりません。

<要因分析>

主に事業再生子会社の事業法人向けエクスポージャーにおける直接償却や貸出債権売却等の減少により損失額の実績値は前年対比減少しました。

⑥内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	損失額の推計値	損失額の実績値	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向け	33,114	45,910	25,959	38,059
ソブリン向け	55	—	57	—
金融機関等向け	24	—	21	—
株式等 (PD/LGD方式)	—	—	—	—
居住用不動産向け	7,973	3,570	7,343	2,652
適格リボルビング型リテール向け	612	233	633	189
その他リテール向け	4,599	1,643	3,900	1,934
合計	46,380	51,358	37,915	42,835

【信用リスク削減手法に関する事項】

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2018年9月30日		
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	22,678	404,358	158,794
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	27,330
金融機関等向けエクスポージャー	130,800	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—

(単位：百万円)

	2019年9月30日		
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	20,875	429,400	157,590
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	30,418
金融機関等向けエクスポージャー	38,374	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—

(注) 1. 適格金融資産担保は、預金担保、債券、上場株式、信託受益権・投資信託等です。
 2. 適格資産担保は、法的に有効な不動産担保です。
 3. オンバランス・ネットリングは上表に含めておりません。

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

(単位：百万円)

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	派生商品取引	長期決済期間取引	派生商品取引	長期決済期間取引
イ) 与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式			
ロ) グロスの再構築コストの額の合計額	5,449	—	2,464	—
ハ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	10,356	—	7,112	—
うち 外国為替関連取引及び金関連取引	7,895	—	6,887	—
うち 金利関連取引	1,737	—	196	—
うち 株式関連取引	207	—	21	—
うち 貴金属関連取引(金を除く)	—	—	—	—
うち その他コモディティ関連取引	56	—	4	—
うち クレジットデリバティブ取引	460	—	2	—
ニ) ロの合計額及びグロスのアドオン合計額からハの額を差し引いた額	—	—	—	—
ホ) 担保の額	—	—	—	—
ヘ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	10,356	—	7,112	—
ト) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	9,009	—	—	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち その他プロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	9,009	—	—	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち その他プロテクション提供	—	—	—	—
チ) 信用リスク削減効果を勘案する為に用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—

【証券化エクスポージャーに関する事項】

1. 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセット算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の額並びにこれらの主な原資産の内訳

(単位：百万円)

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引
原資産の合計額	2,334	—	1,867	—
うち資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	2,334	—	1,867	—
うち住宅ローン債権	2,334	—	1,867	—
うち合成型証券化取引に係る原資産の額	—	—	—	—
三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	2,334	—	1,867	—
当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項				
実行済の信用供与額	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本額	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	146	—	76	—

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2018年9月30日		2019年9月30日	
	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引
住宅ローン債権	2,718	—	2,225	—
合計	2,718	—	2,225	—

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(3) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2018年9月30日				2019年9月30日			
	証券化エクスポージャー		うちオフ・バランス取引		証券化エクスポージャー		うちオフ・バランス取引	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	338	4	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	2,380	40	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	2,225	118	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%以上	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2,718	45	—	—	2,225	118	—	—

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(4) 自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
2018年9月期、2019年9月期とも該当ありません。

(5) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳
2018年9月期、2019年9月期とも該当ありません。

2. 持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2018年9月30日		2019年9月30日	
	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引
住宅ローン債権	287	—	110	—
リース債権	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
自動車ローン債権	225	—	76	—
クレジットカード債権	61	—	—	—
船舶リース債権	1,434	660	1,523	500
プロジェクト・ファイナンスに対する債権	—	—	—	—
合計	2,009	660	1,710	500

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2018年9月30日				2019年9月30日			
	証券化エクスポージャー		うちオフ・バランス取引		証券化エクスポージャー		うちオフ・バランス取引	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	575	3	—	—	187	2	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	1,434	516	660	238	—	—	—	—
650%超1,250%未満	—	—	—	—	1,523	853	500	283
1,250%以上	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2,009	520	660	238	1,710	856	500	283

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

- (3) 自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
2018年9月期、2019年9月期とも該当ありません。
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳
2018年9月期、2019年9月期とも該当ありません。

【出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

- (1) 出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	中間連結貸借対照表計上額	時 価	中間連結貸借対照表計上額	時 価
出資等または株式等エクスポージャー	84,456		64,683	
うち上場株式等エクスポージャー	42,729	42,729	23,871	23,871
うち上場株式等エクスポージャー以外	41,727		40,812	

- (2) 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
売却に伴う損益の額	2,672	1,618
償却に伴う損益の額	△7	△416

- (3) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額、及び、中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	24,434	13,233
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

- (4) 株式等エクスポージャーの額 (単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
株式等エクスポージャーの額	60,022	51,450
うちPD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	57,975	49,662
うち内部モデル手法（マーケットベース方式）が適用される株式等エクスポージャー	—	—
うち簡易手法（マーケットベース方式）が適用される株式等エクスポージャー	2,046	1,787
うちリスク・ウェイト250%を適用する株式等エクスポージャー	—	—
うちリスク・ウェイト1,250%を適用する株式等エクスポージャー	—	—

【リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項】

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 (単位：百万円)

	2018年9月30日
	エクスポージャー額
ルックスルー方式	185,218
修正単純過半数方式	—
マンデート方式	—
簡便方式（リスク・ウェイト400%）	5,342
簡便方式（リスク・ウェイト1,250%）	—
合計	190,560

- (注) 1. 「ルックスルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足しあげる方式です。
 2. 「修正単純過半数方式」とは、当該エクスポージャーの裏付となる資産の総額の過半数を占める株式等エクスポージャーに対応するリスク・ウェイトを適用する方式です。
 3. 「マンデート方式」とは、ファンドの運用基準（マンデート）に基づき、ファンド内の資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足しあげる方式です。
 4. 「簡便方式」とは、ファンド内に証券化商品（メザニン部分、劣後部分）や不良債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に400%のリスク・ウェイトを適用し、それ以外の場合には1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

	2019年9月30日
ルックスルー方式	92,311
マンデート方式	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—
フォールバック方式（リスク・ウェイト1,250%）	2,292
合計	94,603

- (注) 1. 「ルックスルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足しあげる方式です。
 2. 「マンデート方式」とは、ファンドの運用基準（マンデート）に基づき、ファンド内の資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足しあげる方式です。
 3. 「蓋然性方式」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが以下 (1) (2) の比率の範囲内である蓋然性が高いことが疎明できる場合、それぞれに対応するリスク・ウェイトを適用する方式です。
 (1) 250%以下・・・リスク・ウェイト250%
 (2) 250%超400%以下・・・リスク・ウェイト400%
 4. 「フォールバック方式」とは、当該エクスポージャーに1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

【金利リスクに関する事項】

IRRBB1：金利リスク (単位：百万円)

項番	イ		ロ		ハ		ニ	
	2019年9月30日	2018年9月30日	2019年9月30日	2018年9月30日	2019年9月30日	2018年9月30日	2019年9月30日	2018年9月30日
	△EVE		△Nil					
1 上方パラレルシフト	9,154							
2 下方パラレルシフト	0							
3 スティープ化	2,273							
4 フラット化								
5 短期金利上昇								
6 短期金利低下								
7 最大値	9,154							
	ホ		ヘ					
8 自己資本の額	2019年9月30日		2018年9月30日					
	217,356							

- (注) 「金利リスクに関する事項」については、2019年金融庁告示第3号（2019年2月18日）による改正を受け、2019年3月末から金利リスクも定義と計測方法等が変更になりました。このため、開示初年度につき、当中間期末のみを開示しております。

金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 (単位：百万円)

		2018年9月30日
自己資本額	(A)	221,434
リスク量	(B)	11,148
アウトライヤー基準値	(B) / (A)	5.0%

- (注) 1. 原則、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値により算定しております。
 2. コア預金は、要求払預金のうちa) 過去5年の最低残高、b) 過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、c) 現残高の50%相当額のうち最小の額とし、平均満期が2.5年となるように計算しております。